

### 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

No.103

一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要!

#### ★相談事例1

実家に行ったところ、母親宛に注文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。

#### ★相談事例2

母親に、何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。最近では電話を取らないようにしていたが、その事業者がカニを送ったらしく不在通知が入っていた。受け取り拒否をしてよいか。

#### 〈相談員のアドバイス〉

特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。

一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか、確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみま

しょう。  
お金を支払ってしまったも取り戻せる場合があります。消費生活センターへご相談ください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

#### 消費生活センターからのお願い

消費生活センターへの相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずは電話での相談をお願いします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

#### 消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

#### 商工観光課

☎ 443・1405



## まちのわだい

### ガーデンタウン「防災フェスタ2021」を開催しました

ガーデンタウン区の自主防災会では、令和3年11月23日(火)に防災フェスタ2021をガーデンタウンの第一公園・集会所で開催しました。区民の方が、地震体験、AED体験、煙体験、給食体験、防災ミニ知識クイズに参加し、防災について楽しく学び体験ができました。



煙体験



AED体験

### 防犯歳末特別警戒出動式を実施しました

令和3年12月17日(金)に、防犯歳末特別警戒出動式を市役所で実施した後に、八街駅周辺を防犯関係団体とともに合同パトロールしました。



### 冬の交通安全運動啓発を行いました

令和3年12月10日(金)、イオン八街店付近の交差点で、飲酒運転の根絶に向けてドライバーの方に冬の交通安全運動啓発を行いました。



### 防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

#### フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎ 0120-609-119

#### やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。登録方法は、QRコードを読み取ってください。

